

標題

バラスト水管理条約に関する弊会の取り扱いについて

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0789  
発行日 2009年11月12日

各位

2004年2月にIMO国際会議にて、バラスト水中に含まれる海洋有害生物の移動を防止することを目的とする「バラスト水管理条約 (International Convention for the Control and Management of Ship's Ballast Water and Sediments)」が採択されました。

本条約は、30カ国が批准し、かつ、その合計商船船腹量が世界の35%以上に達した日から12か月後に発効します。2009年9月30日時点での状況は18カ国が批准し、世界船腹量の比率は15.36%となっています。

本条約の発効要件がいつ頃満たされるかは不明ですが、処理装置を前倒しで設置する例が増加しつつあります。

条約適合準備のため、予め機器設置に関する調査を希望される場合には、下記に示します弊社材料艀装部にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。